

日本学生支援機構 給付奨学金【学部】 10月以降の支援区分について

■ 概要：

毎年夏頃に行われる「適格認定（家計）」という支援区分見直し審査によって、10月～翌9月までの支援区分が判定されます。支給月額・授業料免除金額が変更となる場合がありますので、スカラネット・パーソナルからご自身の支援区分のご確認をお願いします。支援区分がご自身の想定通りであった場合は、特段のお手続きは必要ありません。

■ 確認対象者：

給付奨学生全員

※休止届を提出し2027年9月まで奨学金休止状態が続く方、家計急変枠で採用となり現況届提出対象となっている方はご確認いただく必要はありません。

■ 確認方法：

- ① [スカラネット・パーソナル](#)へログイン
- ② 「詳細情報」タブ内の下部に掲載されている「支援区分適用履歴」を確認

※9月4日（金）以降、段階的に更新されますので、未反映の方はしばらく日にちを空けてから再度ご確認ください。

※申請時に登録いただいたスカラネットとは別のシステムです。ログインができない方は新規登録が完了していない可能性があります。

※新規登録、ログインに必要な奨学生番号は奨学生証に記載されています。奨学生証を未受領の方は経済支援係窓口にて学生証を提示し受領してください。

スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

金体概要 詳細情報 各種手続 奨学金返還届提出 在籍報告 個人情報

奨学生番号ごとの詳細情報

以下に表示されている情報は、20X4年09月01日時点のものです。
奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。

5X104999999

給付奨学金情報	
奨学生番号	5X104999999
状態	給付
学校名	学生支援大学
通学形態	自宅
支援区分	I

支援区分適用履歴

適用開始年月	適用終了年月	支援区分	資産要件	処理年月日
20X1/04	20X1/09	II	-	20X1/04/12
20X1/10	20X2/09	I	-	20X1/09/03
20X2/10	20X3/09	I	-	20X2/09/05
2025/10	2026/09	I	-	2025/09/02
2026/10	2027/09	II（多子）	×※2	2026/09/04

■ 支援区分に誤りがあると思われる場合

まずは、マイナポータルもしくは市区町村役場にて、2026年度の住民税情報（扶養人数を含む）に誤りがないか確認してください。

＜住民税情報に誤りがなかった場合＞

本学経済支援係（gakusei.keizai@ynu.ac.jp）へご連絡ください。

（次ページへ続く）

＜住民税情報に誤りがあった場合＞

- ①市区町村役場の税務課等に「税の更正」を依頼
- ②税の更正完了後に発行される「更正通知書」を受領・保管
- ③「更正通知書」を受領した後、マイナポータル等で住民税情報に修正内容が反映されたことを確認し、日本学生支援機構奨学金の税の更正に係る申告フォーム A（右記 QR コード）より、メールアドレス等の必要事項を入力し送信
- ④申告フォーム A にて入力したメールアドレス宛に届く申告フォーム B の URL にアクセスし、必要事項を入力し送信（申告フォーム B の URL が記載されたメールが届くまでに 3 営業日程度かかる場合があります。）
- ⑤本学経済支援係（gakusei.keizai@ynu.ac.jp）へ税の更正を行った旨を報告



■参考）家計判定の対象期間：

2025 年 10 月～2026 年 9 月の支援区分	2026 年 10 月～2027 年 9 月の支援区分
2024 年 1 月～12 月の所得に基づき決定	2025 年 1 月～12 月の所得に基づき決定

■参考）給付金額等：

1 子・2 子世帯			多子世帯		
区分	給付奨学金	授業料免除	区分	給付奨学金	授業料免除
第 I 区分	29,200 円 (66,700 円)	全額免除	第 I 区分	29,200 円 (66,700 円)	全額免除
第 II 区分	19,500 円 (44,500 円)	2/3 免除	第 II 区分	19,500 円 (44,500 円)	
第 III 区分	9,800 円 (22,300 円)	1/3 免除	第 III 区分	9,800 円 (22,300 円)	
支援対象外	0 円 (0 円)	免除なし	第 IV 区分	7,300 円 (16,700 円)	
			区分なし	0 円 (0 円)	

※()内は自宅外通学の場合

